

資料 3

第3期「宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」の 策定に係る子ども・子育て会議からの 意見について

令和7年3月27日
子ども政策課

(1) 会議（書面）の実施

- 意見の募集期間 令和7年1月31日（金）～令和7年2月7日（金）
- 意見書提出数 3名（件数5件）

(2) 意見の提出状況（会議成立の可否）

- 20人／29人（69%）
⇒ 会議の委員定数29名に対して、20名より回答があったため、「宇都宮市子ども・子育て会議条例」第6条第2項に定める定足数の条件を満たしており、会議は有効に成立

意見あり	意見なし
3	17

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
1	【資料3（p10），別紙3－2 保育ニーズにおける局所的なニーズへの対応】 送迎保育ステーションでは，最大20時まで利用可能とのこと，就学した時，そこまでの利用が可能なのところがあるのでしょうか。未就学児だけではなく，小学生も利用できたら良いのではないかと思います。また，現在利用者が多く，成功しているため，教育保育施設の利用意向の多い駅西や雀宮にも試験的に設置してみてもいいのでしょうか。幼保が手厚い分，学校に上がってからの保護者の負担が大きく感じる人が多いと思います。	送迎保育ステーションにつきましては，保育所等を利用する保護者の送迎負担の軽減等を目的に設置しておりますことから，小学生の預かりにつきましては実施しておりません。小学生の放課後等の安全・安心な生活の場につきましては，「子どもの家」において，午後7時までの預かりを行っているところであり，引き続き，保護者のニーズを踏まえながら，「子どもの家事業」に取り組んでまいります。 「送迎保育ステーション」につきましては，計画書55ページに記載のとおり，局所的な保育ニーズや自動車を利用しない世帯の保育ニーズなどを踏まえ，配置しているところであり，引き続き，保護者のニーズを捉えながら，適切な配置について検討してまいります。

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
2	【資料3（p78）希望する人がすぐに受験しやすい体制作り】 若手だけではなく、保育士を希望する人はいると思います。受験資格のある方が参加できるような講座を東西南北で開いてはどうでしょうか。子どもが小さいと参加できる時間帯が限られているため、自宅から近いと参加したいと思うのではないのでしょうか。	保育士確保の取組を進める上で、若手保育士のみならず、幅広い年齢層の方に、保育士としての就労を検討していただくことは、大変重要であると認識しておりますことから、保育士資格を取得する費用の補助や、施設が保育士を目指す保育補助者を雇用する際の補助などを実施しているところであります。より多くの方に保育士として就労していただけるよう、引き続き、望ましい支援のあり方について検討してまいります。
3	パブリックコメントの数からして、周知が不十分だと思います。広く一般から意見を募るのであれば、その方法について、市民の目線で検討すべきではないのでしょうか。	パブリックコメントにつきましては、多くの方からご意見をいただけるよう、市公式ホームページや広報紙に加え、行政情報センターや各地区市民センターなどにおいて意見募集を行い、幅広くご意見をいただいたところであります。 引き続き、様々な媒体を活用し、多くの意見を得ることができるよう、努めてまいります。

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
4	【資料 3 - 1】 第 3 期（R 7 ～ R 1 1）中には、幼稚園の統廃合が加速度的に進むことが予想されます。「利用定員の見直し」では何の効果もないことが想定されるため、教育の機会を損なわないような方策を考えていくべきではないでしょうか。	教育・保育施設における公定価格につきましては、原則として、定員が少ない施設ほど、子ども 1 人あたりの給付単価が増加するスケールメリットの考え方を採用しておりますことから、入所児童数が減少した場合においても、施設からのご相談に応じ、施設の運営規模に見合った定員設定とすることで、適正な給付実態となるよう取り組んでまいります。 私学助成幼稚園につきましては、事業者の皆さまのご意見を伺い、所管となる栃木県と情報共有を図りながら、望ましいあり方について検討させていただきます。

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
5	【資料3－1（p78）】 保育士確保の施策は少子化対策と同様に必要不可欠です。特に現在では、保育士の数の確保だけでなく、質の向上も特に求められています。将来の担い手確保のためにも保育士の資質向上と労働環境の向上を願っています。	安心・安全な保育を提供していく上で、担い手となる保育士の資質の向上や処遇の確保に取り組むことは、大変重要であると認識しておりますことから、計画77～79ページに記載した、保育士の質の確保に向けた取組や、保育士の処遇や就労環境の改善に係る取り組みを、計画的に実施してまいります。